

地球温暖化対策実行計画【事務事業編】

を策定しました

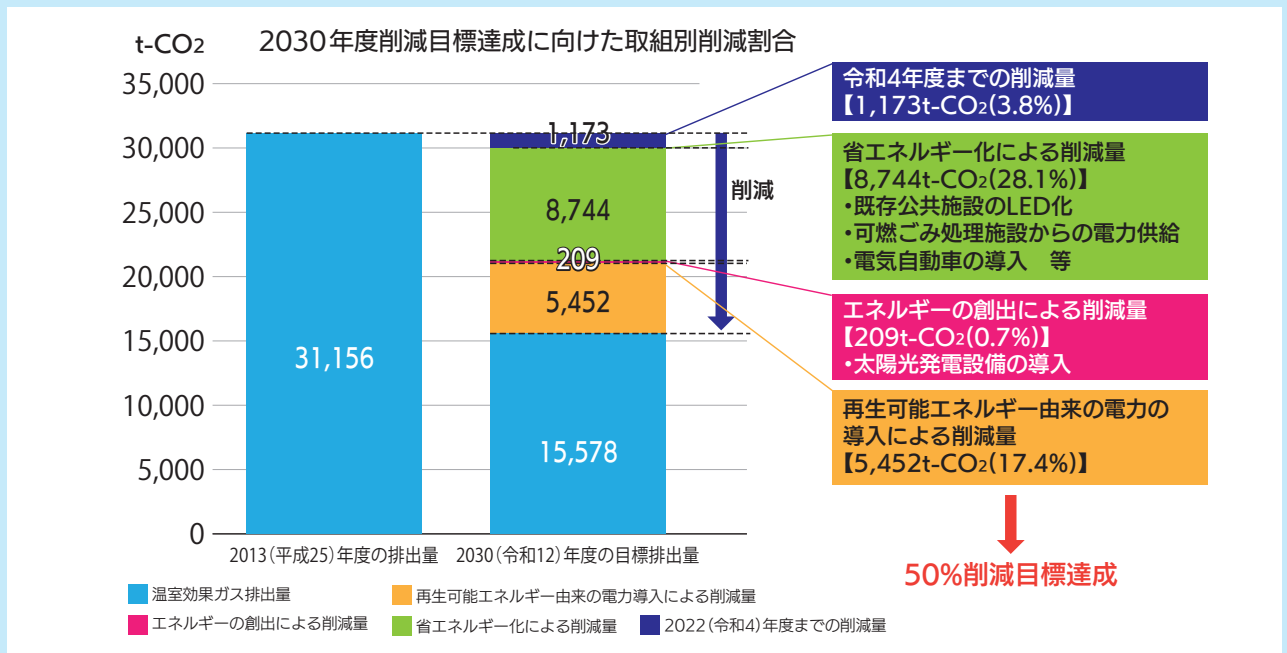
【問合せ】環境交通課 ☎773・6666

地球温暖化対策実行計画【事務事業編】策定の背景

市内では、気候変動による積雪量の減少や稲作への影響が心配されており、温室効果ガス削減に向けた取り組みが求められています。そこで、市が自ら実施している事務・事業によって排出される温室効果ガスの削減目標と削減に向けた取り組みを定めた「南魚沼市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」を策定しました。

2030年度を目標年として、2013年度比で温室効果ガス50%削減をめざします

今後の市全体の脱炭素化に向け、市民・事業者の模範となるよう率先して取り組みを進めるため、目標年度である2030年度までに、基準年度である2013年度比で温室効果ガスを50%削減することをめざします。



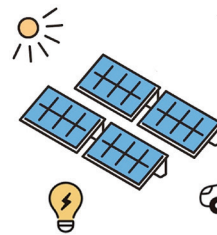
2030年度の削減目標達成に向け、令和6年度は2つの事業に着手します

本庁舎南分館への雪冷房の導入



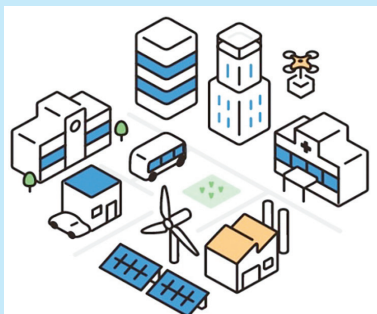
本庁舎駐車場の排雪を貯蔵し、南分館の冷房に活用することで、夏場の消費電力のピークカットをめざします。

本庁舎敷地内への太陽光発電設備の導入



太陽光発電カーポートを導入することで、発電した電力を活用して、本庁舎の使用電力のピークカット、電気自動車の充電を行う予定です。

将来的には、市だけでなく、市民・事業者と共に温室効果ガスの削減をめざします



令和6年度から市・市民・事業者を含め市全体の温室効果ガス削減などを推進するための計画である、地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の策定に本格的に着手します。

【計画で定める内容】

- ・再生可能エネルギーの利用促進
- ・市民や事業者による排出抑制などの活動促進
- ・地域環境の整備など
- ・循環型社会の形成

